新潟県障害者計画（計画期間：令和7年度～14年度）の概要

資料1-1

※障害者基本法に基づき、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策の基本的方向を定めるもの

【基本理念】 **障害のある人もない人もお互いの人格と個性を尊重し、支え合いながら共に生きる地域社会**

【基本方針】 ○障害を理由とする差別の禁止 ○当事者本位の総合的かつ分野横断的な支援 ○障害特性等に配慮したきめ細かい支援

構 成

第１編　総論

（１）はじめに（策定の背景と趣旨、性格・位置付け、期間、基本的な考え方、推進体制、障害保健福祉圏域）

（２）障害者の現状（身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者）

（３）障害の主な特性と必要な配慮

（４）障害者に関するマーク

第２編　各論

① 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止

・障害を理由とする差別の解消の推進
・権利擁護の推進、虐待の防止

〈指標〉
○この１年間に、障害を理由に差別を受けたり、いやな思いをしたことがある障害者の割合
15%→12.6%

② 安全・安心な生活環境の整備

・住宅の確保
・移動しやすい環境の整備
等

〈指標〉
○福祉のまちづくり条例整備基準適合率
19.3%→増加
○グループホームの利用者数
2,697人→増加

③ 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実

・情報通信における情報アクセシビリティの向上
・情報提供の充実　等

〈指標〉
○手話通訳者派遣利用件数
43件→増加
○盲ろう者向け通訳者派遣利用件数
1,644件→増加

④ 防災、防犯等の推進

・防災対策の推進
・防犯対策の推進
・消費者トラブルの防止及び被害からの救済

〈指標〉
○個別避難計画の策定着手済み市町村数及び要支援者のうち計画策定済みの割合
27市町村・26.2%
→30市町村・100%

⑤ 行政等における配慮の充実

・司法手続き等における配慮
・選挙等における配慮　等

〈指標〉
○障害を理由とする差別の解消に関する職員研修実施市町村数（直近３か年度）
11市町村→30市町村

⑥ 保健・医療の推進

・精神保健・医療の適切な提供等
・保健・医療の充実等
・保健・医療を支える人材の育成・確保　等

〈指標〉
○精神病床における入院後１年時点の退院率
89.2% → 増加

⑦ 自立した生活の支援・意思決定支援の推進

・地域移行支援・在宅サービス等の充実
・障害のあるこどもに対する支援の充実　等

〈指標〉
○福祉施設入所者の地域生活移行者数
65人→増加
○医療的ケア児等コーディネーターの配置人数
19市町村、46人→増加

⑧ 教育の振興

・インクルーシブ教育システムの推進
・教育環境の整備
・高等教育における障害学生支援の推進
・生涯を通じた多様な学習活動の充実

〈指標〉
○小中学校における通級指導教室の教室数
185教室→増加

⑨ 雇用・就業、経済的自立の支援

・総合的な就労支援
・経済的自立の支援
・障害者雇用の促進　等

〈指標〉
○民間企業の障害者実雇用率
2.38%→法定雇用率
○就労継続支援B型事業所の平均工賃月額
20,715円→増加

⑩ 文化芸術活動・スポーツ等の振興

・文化芸術活動等の充実に向けた社会環境の整備
・スポーツに親しめる環境の整備等の推進

〈指標〉
○新潟県障害者芸術文化祭参加者数　394人→500人
○障害のある人とない人がともに参加しているスポーツ教室・イベント等がある市町村数
23市町村→30市町村

第３編　計画の進行管理（指標等について記載）　第４編　参考資料（用語解説）